

令和6・7・8年度
入札参加資格審査申請要領（物品購入・役務提供等）

羽島市が発注する物品購入・役務提供等に関する入札（見積）に参加しようとする者は、入札参加資格申請を行い、認定を受け、羽島市指名競争入札参加者名簿に登録される必要があります。

令和6・7・8年度において、羽島市が発注する物品購入・役務提供等に係る入札等への参加を希望される場合は、この要領に従い「指名競争入札参加資格審査申請書」及び関係書類を提出してください。

なお、申請されても、直ちに発注又は入札（見積）の指名があるということではありませんので、ご注意ください。

記

1 受付期間

○郵送（配達）の場合

令和5年11月6日（月）～令和5年12月20日（水）当日消印有効

○持参の場合

令和5年12月1日（金）～令和5年12月20日（水）

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時（土・日曜日は除く）

※上記受付期間を過ぎた申請は、受付しませんので注意してください。

※提出書類に不備等があった場合、期限内に再提出されなければ受付できない場合があります。

早めに提出してください。

2 申請方法

・別紙提出書類一覧の書類一式を原則郵送により提出してください。

※ご持参の場合、受付期間が異なりますので注意してください。

※書類の到着に関するお問い合わせには応じかねますので、到着の有無について確認したい場合は、あらかじめ配達の記録が分かる方法で郵送するなどの対応をお願いいたします。個別に受付票の送付などの対応はしておりません。

※申請書等は、羽島市ホームページ（<https://www.city.hashima.lg.jp/0000013282.html>）からダウンロードしてください。

3 提出書類

(1) 別紙「提出書類チェック票」のうち、登録する種類（法人本店、法人支店、個人）の列に「○」印がある書類を一式提出してください。書類に不備又は不足がある場合は登録することができません。

(2) 提出書類については、別紙「提出書類チェック票」の番号順に綴じて提出してください。

※綴じ方は、2穴（JIS規格 事務用あなあけ器）を開け、ホチキス又は紐で必ず綴じてください。ただし、登録証返送用のはがきを添付する場合は、はがきに穴は開けず、クリッ

プ等で添付してください。

(3) 「指名競争入札参加資格審査申請書」に添付する書類は、A4版にして提出してください。

4 提出先及び問い合わせ先

○郵送（配達）の場合

〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地

羽島市役所 総務部管財課 入札参加資格審査担当 宛

指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供等）書類 在中

○持参の場合

羽島市役所本庁舎3階 入札室

○問い合わせ先

羽島市役所 総務部管財課 契約係・用度係

電話 (058) 392-1119

(9時から正午まで及び13時から17時まで 土日祝日を除く。)

5 入札参加資格の有効期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

(申請事項に変更が生じたときは、変更届を随時提出していただきます。)

6 申請資格

次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありませんので注意してください。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始決定を受け、復権を得ていない者。
- (2) 羽島市暴力団排除条例（平成24年羽島市条例第10号）第6条に規定する暴力団員等。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）がなされた者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更正計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）の決定を受けていない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立がなされた者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者。
- (5) 下記について未納の徴収金がある者（納期未到来分を除く）。
 - ① 本店（委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所等）の所在地の市町村税等
 - ② 消費税及び地方消費税

7 審査結果の通知

提出された申請書を審査し、資格及び要件を備えていると認める者を、令和6・7・8年度羽島市指名競争入札参加者名簿（物品購入・役務提供等）に登録します。

なお、登録証返送用ハガキ、登録証返信用封筒がある場合のみ、審査（登録）結果を令和6年3月末までに通知します。

また、登録された方は羽島市ホームページ (<https://www.city.hashima.lg.jp/0000000072.html>) にも掲載されます。(令和6年4月中旬ホームページ掲載予定)

8 その他注意事項

- (1) 提出書類に、虚偽の事項を記入した場合又は「6 申請資格」の(1)から(5)のいずれかに該当したことが確認できた場合は入札参加を取り消すことがあります。そのため必要に応じて登録後も納税証明書、資格証明書、その他必要な書類の提示を求めることがあります。
- (2) 提出書類の内容や営業実態などの確認のため、現地調査を行うことがあります。
- (3) 申請書提出後に変更が生じた場合には、速やかに変更届を提出してください。

【あて先及び郵送の際の注意事項】

下記のように、あて先の下に「指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供等）書類 在中」と必ず記入してください。

よろしければ下記を切り取りそのまま貼り付けてご利用ください。

〒501-6292

羽島市竹鼻町55番地

羽島市役所 総務部管財課

入札参加資格審査担当 宛

指名競争入札参加資格審査申請書（物品購入・役務提供等）書類 在中